

特設行政相談会

無料

予約制

30
分間

令和7年 10月22日 (水)

13:00 ~ 16:00

【会場】 羽曳野市役所 別館3階会議室

行政相談

国の行政機関等の業務に関する苦情
行政の仕組みや手続きなどのご相談

司法書士相談

土地・建物に関する
権利の登記などのご相談

土地家屋 調査士相談

土地・建物に関する表示登記の手続きの
案内や測量、土地の境界などのご相談

【予約受付】

○予約開始日時 10月6日(月) 午前9時より
先着順で受付(空きがある場合は、当日予約も可能)

○予約方法 電話・窓口

○予約枠【各相談の定員は6人・相談時間は30分間】

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 13:00~13:30 | ② 13:30~14:00 |
| ③ 14:00~14:30 | ④ 14:30~15:00 |
| ⑤ 15:00~15:30 | ⑥ 15:30~16:00 |



羽曳野市 市民生活部 市民協働ふれあい課

羽曳野市役所 本館1階 5番窓口

TEL 072-947-3609 (直通)